

～入院患者さんならびにご家族の方へ～



❖面会について

令和5年12月15日（金）より**面会の条件・方法が変わります。**

面会時間	面会人数
1人の患者さんにつき1日に1回 1回につき原則15分以内 午後1時～午後5時 (土日祝日も同様)	1回につき面会者2名

面会の方法

入院患者さんに面会許可証を2枚お渡しします。

面会される方は、面会許可証をお持ちになってください。

キーパーソンの方から面会を依頼された方は、面会許可証をお持ちの上ご来院ください。

平日時間内：総合受付で面会受付をし、面会許可届を記載後、持参し病棟で職員に渡してください。

土日祝日：救急入口で面会許可届を記載後、持参し病棟で職員に渡してください。

面会者の条件

キーパーソン（意思決定に関わる方）等に限りです。

お見舞いはご遠慮ください。＊お子様の面会はお断りします。

- ・7日以内に発熱や咳などの症状がない事（体調不良でない事）
- ・新型コロナウイルスに感染した場合は感染後10日間が経過していること。
- ・インフルエンザに感染した場合は5日間経過していること。
- ・面会時は手指消毒を行い、面会者・患者様ともにマスクの着用をして下さい。
(患者の状態によりマスク着用が困難な場合は除く)
- ・面会中の飲食はお控えください。

❖荷物の受け渡し

平日昼間 13:00～17:00：病棟の受付に直接お越しください。

平日夜間 17:00～19:00 } 救急受付にお申し出ください。

土日祝日 13:00～19:00 } 病棟に連絡後、入院病棟へあがっていただきます。

(面会は手続きをした方に限りです)

❖入院中の外出外泊は感染対策の為、禁止しておりますのでご了承ください。

